

三井住友アセットマネジメントの **投資信託**

ユアミライ（あなたの未来）

YOURMIRAI

米国株マキシマム・ブル

追加型投信／海外／株式／特殊型(ブル・ベア型)



「YOURMIRAI(ユアミライ)」は三井住友アセットマネジメントが運用する投資信託に用いるブランド名称です。私たちは「お客さま第一主義」の経営理念を“一番大切なのは『あなたの未来』です”のメッセージを通じてお伝えしています。「YOURMIRAI」には、お客さまの明るい未来に貢献したい私たちの思いを込めました。

ファンドの投資リスク

ファンドは、主に内外の債券に投資するとともに、積極的に株価指数先物取引を利用します(マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。)。ファンドの基準価額は、組み入れた債券等の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、株価指数先物の値動き、為替相場の変動等の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものではありません。

※基準価額の主な変動要因として、○株価指数先物の価格変動リスク、○株式市場リスク、○債券市場リスク、○為替変動リスク、○信用リスク、○派生商品リスク、○市場流動性リスク等があります。

お申込みの際は、「**投資信託説明書(交付目論見書)**」を必ずご覧ください。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込み

■設定・運用



三井住友アセットマネジメント

株式会社 SBI 証券

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

SBI 証券

日・米・欧それぞれの代表的株価指数を2.5倍のブル*ファンドでラインナップ



「YOURMIRAI(ユアミライ)」は三井住友アセットマネジメントが運用する投資信託に用いるブランド名称です。

私たちは「お客さま第一主義」の経営理念を“一番大切なのは『あなたの未来』です”のメッセージを通じてお伝えしています。

「YOURMIRAI」には、お客さまの明るい未来に貢献したい私たちの思いを込めました。

*ブルとは、マーケット全般で使われる用語で、相場が今後上昇すると予想する強気な見方のことをいいます。

※YOURMIRAI マキシマム・ブル・シリーズにおいて、各ファンドはスイッ칭の対象ではありません。

※上記のファンド名は略称です。各ファンドの商品性については、それぞれの「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご覧ください。

※本書において「YOURMIRAI 米国株マキシマム・ブル」を「米国株マキシマム・ブル」ということがあります。

ファンドの特徴

特色
1

円建ておよび外貨建ての公社債等に投資するとともに、積極的に株価指数先物取引を利用し、米国の株式市場の日々の値動きの概ね2.5倍程度となる投資成果を目指して運用を行います。

ファミリーファンド方式を採用し、「米国株マキシマム・ブル・マザーファンド」の組入れを通じて実際の運用を行います。

主としてダウ・ジョーンズ工業株価平均を対象とした先物取引を利用する予定です。利用する株価指数先物取引の種類は、流動性、効率性等を勘案して決定します。売買高等の市況動向等の変化に応じて、他の先物取引等を利用することがあります。

特色
2

米国の株価指数先物取引の買建てを行い、買建玉の時価総額が、原則として信託財産の純資産総額に対して2.5倍程度になるように調整します。

追加設定、解約がある場合、設定金額と解約金額の差額分に対して、原則として申込受付日の当日中に株価指数先物取引による対応を行います。なお、資金動向、市況動向等に応じて、一部の取引を翌営業日に行う場合があります。

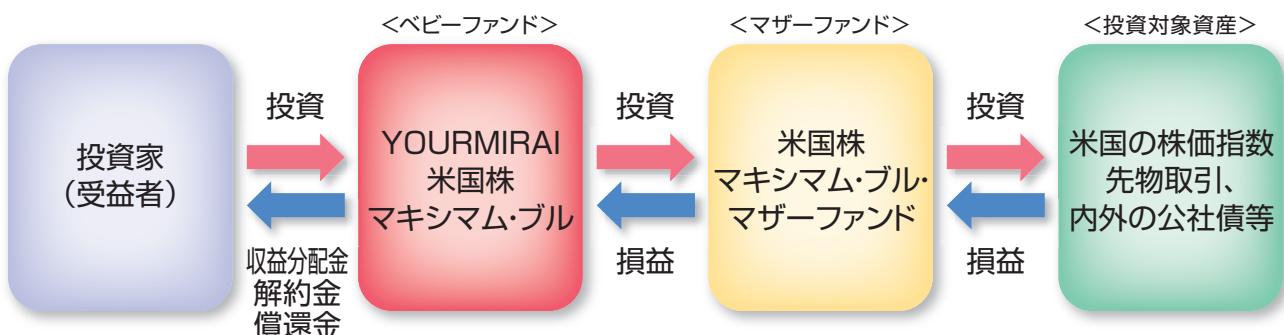
特色
3

外貨建資産については、原則として為替予約取引等を活用して対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。

※資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

ファミリーファンド方式を採用し、マザーファンドである「米国株マキシマム・ブル・マザーファンド」の組入れを通じて、実際の運用を行います。

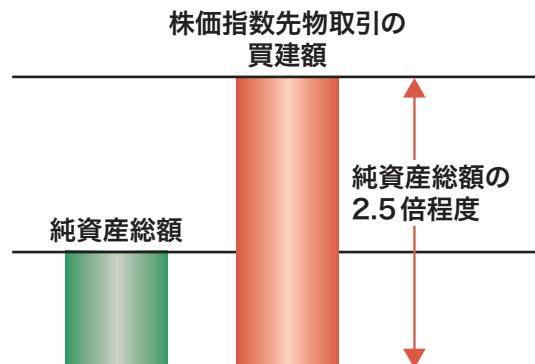


ファンドの概要

目的

米国の株価指数を対象とした先物取引を積極的に活用し、日々の基準価額の値動きが**米国の株式市場の日々の値動きの概ね2.5倍程度**となる投資成果を目指して運用を行います。

▶運用手法のイメージ図



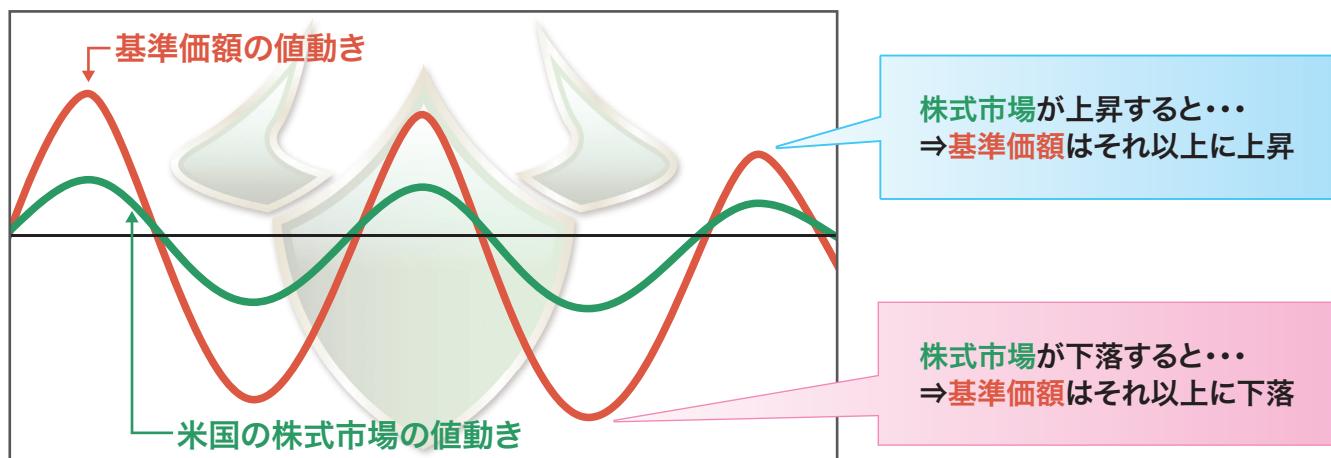
▶活用する先物取引

主として、**ダウ・ジョーンズ工業株価平均**を対象とした先物取引を利用する予定です。

※利用する株価指数先物取引の種類は、流動性、効率性等を勘案して決定します。

※売買高等の市況動向等の変化に応じて、他の先物取引等を利用することがあります。

▶基準価額変動のイメージ図

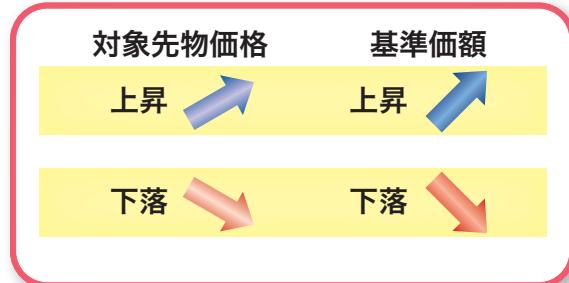


※上記はイメージ図であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

基準価額の主な変動要因

▶基準価額の変動要因のイメージ図

■ 対象先物価格の上昇・下落による影響は、



■ 短期金利差による影響は、



※実質組入外貨建資産に関しては、対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に回避することはできません。また、短期金利差の状況により、為替ヘッジコスト／プレミアムが発生します。
※上記は変動要因のイメージであり、ファンドの運用時に発生するコスト等の様々な要因により、必ずしも表記通りに基準価額が上昇・下落するものではありません。

基準価額の変動パターン

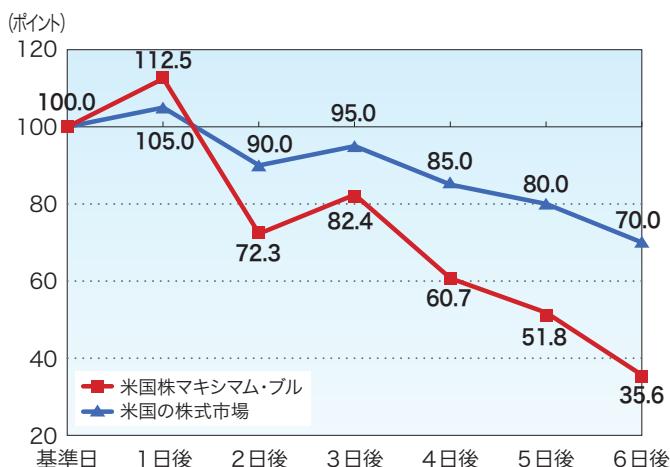
1 米国の株式市場が上昇した場合



前日との騰落率の比較では、米国株マキシマム・ブルは、米国の株式市場に対し、概ね2.5倍程度で推移しています。

しかし、例えば基準日から6日後を比較すると、米国の株式市場は+30.0%であるのに対し、米国株マキシマム・ブルは+84.7%となり、2日以上離れた時点の騰落率の比較では、概ね2.5倍程度となるわけではありません。

2 米国の株式市場が下落した場合



前日との騰落率の比較では、米国株マキシマム・ブルは、米国の株式市場に対し、概ね2.5倍程度で推移しています。

しかし、例えば基準日から6日後を比較すると、米国の株式市場は▲30.0%であるのに対し、米国株マキシマム・ブルは▲64.4%となり、2日以上離れた時点の騰落率の比較では、概ね2.5倍程度となるわけではありません。

3 米国の株式市場が上昇・下落を繰り返した場合



基準日から2日後、4日後、6日後では、米国の株式市場は基準日と同じ100であるにもかかわらず、米国株マキシマム・ブルは、それぞれの時点において100以下となっています。

このように、株式市場が上昇・下落を繰り返した場合には、米国株マキシマム・ブルの基準価額は、時間の経過とともに押し下げられることになります。

日々の運用で、日々の基準価額の値動きが米国の株式市場の日々の値動きの概ね2.5倍程度となったとしても、2日以上離れた日との比較においては、「概ね2.5倍程度」とはならず、また、米国の株式市場が変動後、元の水準に戻ったとしても、米国株マキシマム・ブルは元の水準を下回る可能性がありますので、十分ご留意ください。(特に米国の株式市場の中長期的な値動きと比較した場合、大きく乖離することが想定されます。)

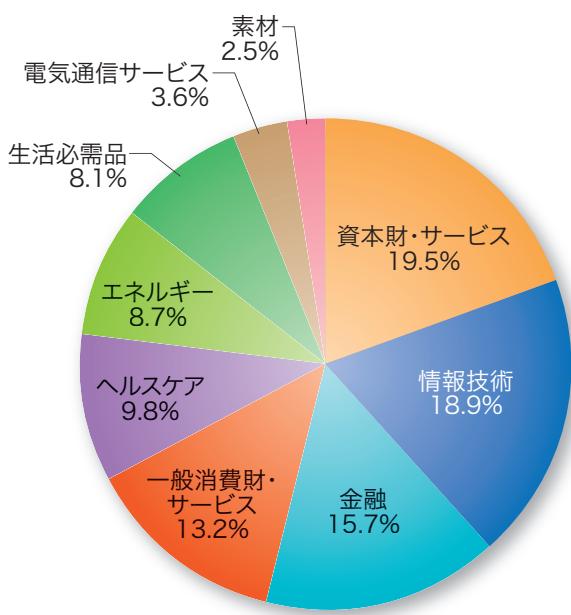
※上記の数値は小数第2位を四捨五入しています。

※上記は、基準日を100として、株式市場の値動きとファンドの基準価額の値動きの関係を簡略化して示したイメージ図であり、実際の値動きとは異なります。株式市場やファンドの基準価額の値動きを示唆あるいは保証するものではありません。

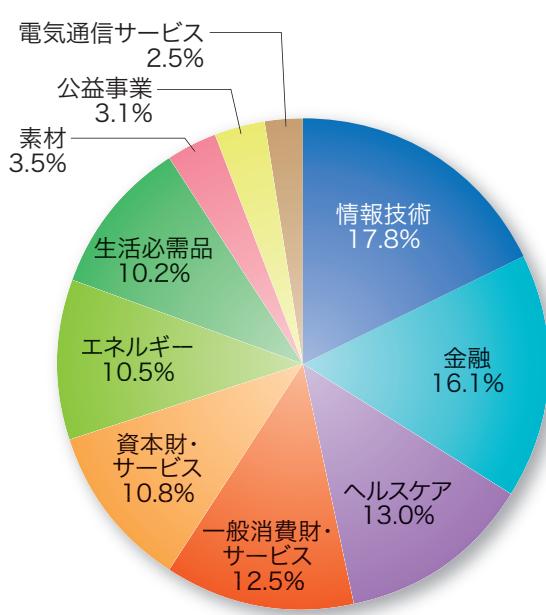
ダウ・ジョーンズ工業株価平均(NYダウ)

NYダウは、米国の株式市場を表す代表的な指標と見なされており、主要業種の代表的な優良30銘柄で構成され、日経平均株価と同様、単純平均方式で算出されます。1896年にエネルギー、素材等の12銘柄で算出が開始され、その時代を映す様々な業種を取り込みながら、現在に至っています。

NYダウの業種別構成比率



(参考)S&P500の業種別構成比率



NYダウ TOP10(インデックス構成比率)

	銘柄名	セクター	構成比率(%)	時価総額(億米ドル)
1	Visa	情報技術	8.1	999
2	IBM	情報技術	7.4	1,946
3	ゴールドマン・サックス・グループ	金融	6.6	729
4	ボーイング	資本財・サービス	5.4	981
5	3M	資本財・サービス	5.2	847
6	シェブロン	エネルギー	5.0	2,318
7	ユナイテッド・テクノロジーズ	資本財・サービス	4.4	975
8	マクドナルド	一般消費財・サービス	4.0	960
9	ジョンソン・エンド・ジョンソン	ヘルスケア	3.8	2,610
10	エクソンモービル	エネルギー	3.7	3,945

(注1)データは2013年10月末時点。業種別構成比率は四捨五入の関係で、合計が100%にならない場合があります。

(注2)ダウ・ジョーンズ工業株価平均は、S&P Dow Jones Indices LLCが公表している指数であり、同社の知的財産です。

(注3)S&P Dow Jones Indices LLCは当ファンドの運用と何ら関係ありません。

(注4)個別銘柄に言及していますが、当該銘柄について、推奨を目的とするものではありません。

(出所)FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

ファンドのリスクおよび留意点

■ 株価指数先物の価格変動リスク

株価指数先物の価格は、対象となる株価指数の値動き、先物市場の需給等の影響により変動します。買い建てた株価指数先物の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、買い建てた株価指数先物の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。買い建てた株価指数先物の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。特にファンドは、日々、米国の株式市場の値動きの概ね2.5倍程度の値動きを目指し、株価指数先物を純資産総額の2.5倍程度買建てすることを基本としますので、株価指数先物の動向により、基準価額は短期間に大きく変動します。

■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

■ 債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うこともあります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

当ファンドにおいては実質外貨建資産に対し原則として対円での為替ヘッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます（ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。）。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 派生商品リスク

各種派生商品（先物取引、オプション取引、各種スワップ取引等）の活用は、当該派生商品価格が、その基礎となる資産、利率、指数等の変動以上の値動きをすることがあるため、ファンドの基準価額が大きく下落する要因ともなります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流入出に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

■ 目標とする投資成果が達成できない要因等

● 株価指数先物取引を利用することに伴う要因

ファンドは、株価指数先物取引を活用するため、主として以下の要因などにより目標とする投資成果が達成できない場合があります。

1. 利用する株価指数先物取引の値動きと米国の株式市場の値動きが一致しない場合

ファンドの基準価額は、利用する株価指数先物取引の値動きを反映したものになります。したがって、株価指数先物取引と米国の株式市場の値動きが一致しない場合、目標とする投資成果は達成できません。

株価指数先物取引が値幅制限等により、ストップ高、ストップ安となった場合等には、大きく乖離することが想定されます。

2. 日々の追加設定・解約等に対応するために行う株価指数先物取引の約定価格と当該日の評価価格の差

ファンドは、追加設定・解約がある場合、原則として同日に株価指数先物取引により対応します。したがって、当該取引の約定価格と評価価格に差がある場合、その差が基準価額に影響すると考えられます。特に、大量の追加設定もしくは解約があった場合、その影響は、大きくなるものと想定されます。

3. 先物の限月交代に対応する場合のロールオーバー・コストの発生

株価指数先物取引のロールオーバー(短い限月の取引を決済し、より長い限月の取引へ乗り換えること)時に発生する売買手数料等のコスト負担や限月間の価格差(スプレッド)が基準価額に影響すると考えられます。

4. 金利裁定が株価指数先物取引の価格形成に及ぼす影響

5. 株価指数先物取引の売買委託手数料などのコストを負担することによる影響

● 投資方針に従った運用ができない場合

主として以下のような状況が発生した場合、投資方針に従った運用ができない場合があり、その結果、目標とする投資成果が達成できないことが想定されます。

1. 先物市場において取引規制が行われた場合

組入比率の調整ができないため、運用成果を実現するための株価指数先物取引の額を維持できなくなる可能性があります。この場合、購入、換金のお申込みの受け付けの中止や取消しをさせていただくことがあります。

2. 運用資金が少額の場合

運用資金(ファンドの純資産総額)が十分に大きくなれない場合には、株価指数先物取引の組入比率をきめ細かく調整することができず、運用目標が達成できなくなることがあります。

3. 委託証拠金の水準が一定以上に引き上げられた場合

委託証拠金の差入比率が、取引所によってある一定以上の水準に引き上げられた場合には、投資方針に従った運用ができないことがあります。

4. 株式市場の大幅な変動や急激な変動などにより先物取引が成立せず、必要な取引数量のうち全部または一部が取引不成立となった場合

※ 上記以外の要因によっても、運用目標が達成できない可能性があります。

■ ファミリーファンド方式にかかる留意点

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

お申込みメモ

(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

信託期間	2013年12月9日から2016年11月30日まで
決算および分配	年1回(毎年11月30日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※運用状況によっては分配を行わない場合があります。
お申込受付日	原則としていつでもお申込みできます。 ただし、以下のいずれかに当たる場合には、お申込みの受け付けは行いません。 ①ニューヨークの取引所の休業日 ②「日本が休日かつニューヨークの取引所が休場でない日」の前営業日 ※お申込受付日は、取扱いの販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、利用する先物取引の変更等に伴い、お申込不可日は変更される場合があります。
お申込価額	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
お申込単位	お申込単位の詳細は、取扱いの販売会社または委託会社にお問い合わせください。
ご換金受付日	原則としていつでもご換金のお申込みができます。 ただし、以下のいずれかに当たる場合には、ご換金のお申込みの受け付けは行いません。 ①ニューヨークの取引所の休業日 ②「日本が休日かつニューヨークの取引所が休場でない日」の前営業日 ※ご換金受付日は、取扱いの販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、利用する先物取引の変更等に伴い、お申込不可日は変更される場合があります。 解約代金の支払いは、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目以降となります。
ご換金価額	解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額となります。
課税関係	収益分配時の普通分配金ならびに解約時・償還時の譲渡益(法人受益者の場合は個別元本超過額となります。)について課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。(2014年1月1日以降) ※上記は2013年9月末現在の情報に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。

手数料等

投資信託は、ご購入・ご換金時等に直接ご負担いただく費用と信託財産から間接的にご負担いただく費用の合計額がかかります。

①ご購入・ご換金時等に直接ご負担いただく費用

時期	項目	費用額
ご購入時	お申込手数料	原則として、お申込価額に <u>3.15% (税抜き3.0%)を上限</u> *として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額。詳しくは取扱いの販売会社にお問い合わせください。 *消費税率が8%となった場合は「 <u>3.24% (税抜き3.0%)を上限</u> 」となります。
ご換金時	ご換金手数料	ありません。
	信託財産留保額	ありません。

②保有期間に信託財産から間接的にご負担いただく費用

項目	費用額
信託報酬	ファンドの純資産総額に <u>年0.9345% (税抜き0.89%)</u> *の率を乗じた額 *消費税率が8%となった場合は「 <u>年0.9612% (税抜き0.89%)</u> 」となります。

※上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々の取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、ご投資家の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

委託会社、その他の関係法人

[委託会社] 三井住友アセットマネジメント株式会社(ファンドの運用の指図を行います。)

[受託会社] 三井UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行います。)

[販売会社] 下記の委託会社にお問い合わせください。(ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。)

●お申込取扱場所、その他ご不明な点は下記にお問い合わせください。

委託会社: 三井住友アセットマネジメント株式会社

電話 **0120-88-2976** 受付時間: 営業日の午前9時~午後5時 インターネットホームページ <http://www.smam-jp.com>

●お申込みに際してのご注意

下記の点をご理解いただき、投資のご判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。

- 当資料は、三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンド以外の特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買等を推奨するものではありません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書(交付目論見書)と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)が優先します。
- 投資信託は、値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。
- 当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に市場環境にかかるデータ・分析、運用・分配金実績、運用方針等が示される場合、それらは当資料作成時点のものであり、将来の市場環境・運用成果等を保証するものではありません。分配金は金額が変わる、または分配金が支払われない場合もあり、将来に關し述べられた運用方針も変更されることがあります。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。